

『みんなの力で命と暮らしを守る』

今年も河川の「出水期」に備えましょう！

風水害への備えは大丈夫ですか？

少しでも危険を感じたら早めに避難を開始しましょう！

6月に入り、今年も河川の出水期を迎えました。特に、円山川下流部に位置する豊岡盆地周辺は、円山川上流部が急な勾配であるのに対し、緩やかな勾配のため、非常にはん濫が起きやすい地形です。また、最近は、“ゲリラ豪雨”と呼ばれる、短時間で猛烈な雨が局地的に降る回数が増えています（昨年8月10日：出石観測所で1時間雨量75mmを観測）。

被害を最小限に抑えるため、豊岡市地域防災計画の合言葉『みんなの力で命と暮らしを守る』をモットーに、今年も出水期に備えましょう。

《問合せ》防災課防災係 ☎ 23-1111

市の避難情報を

正しく理解しましょう

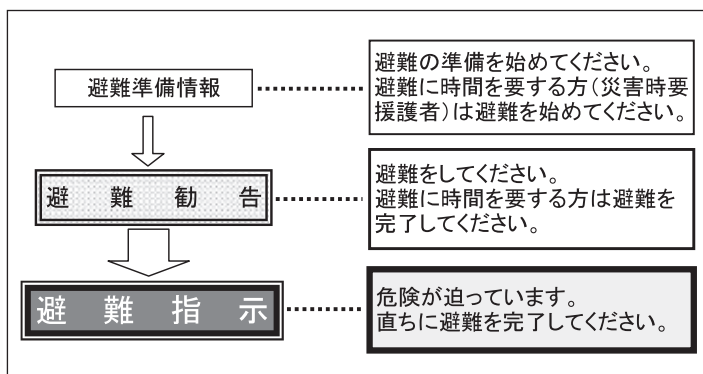
市では、国土交通省、気象庁、兵庫県、市と契約している専門の民間気象会社などの情報を総合的に判断し、災害の発生が予想される場合には、避難情報を出します。

具体的には、災害の危険が高まると、事前に「避難準備情報」を発令します。その後、さらに危険が迫ると「避難勧告」、さらには「避難指示」を発令します。「避難指示」が発令された場合は、事態が最も切迫した状況です（事態の展開があまりに急な状況ではいきなり「避難勧告」を発令することがあります）。

この機会に避難情報の再確認をお願いします。

また、台風などの接近時に、河川や田畑の様子を見に行ったり、近づいたりすることは大変危険ですので、絶対にし

ないでください。



河川の排水ポンプを停止 することがあります

大雨や台風などによる河川の増水時は、内水被害軽減のため、排水ポンプを稼働し、支流から本流へ水を排出

出水期に「備えるための大切なポイント」

防災情報を確認する

市内の雨量情報や河川の水位情報、その他必要な情報を入手しましょう。

テレビ・ラジオ

台風などの進路予測、気象予報・警報などを入手できます。

防災行政無線放送

台風情報をはじめ、市内の雨量情報や河川の水位情報などをお知らせします。また、聴覚障害者へは、ファックスで放送内容をお知らせします。

「出水期とは…？」

6月から10月にかけて、集中豪雨（梅雨）や台風により、河川が急に増水し、洪水を起こしやすい時期のこと。この出水期以外に、2月～3月の雪融け時期には、河川が急に増水することもありますので、注意が必要です。

※被害発生への恐れがある時は、防災行政無線の戸別受信機を高い所や2階へ移動するなどの対応をお願いします。

※とよおか防災ネット

携帯電話で、左記のアドレスから「お知らせメール」の登録を行うと、市からの防災情報メールが届きます。※とよおか防災ネット（携帯電話）アドレス
<http://bosai.net/toyooka/>

※川の防災情報

国土交通省の河川情報などが入手できます。

※ホームページアドレス
<http://www.river.go.jp/>

※携帯電話用アドレス
<http://river.go.jp/>

※円山川防災情報

携帯電話で、左記アドレスから「防災情報配信サービス」の登録を行うと、国土交通省豊岡河川国道事務所から防災情報メールが届きます。

※円山川防災情報(携帯電話)
アドレス
[http://maruyamar9-bosai.
go.jp/](http://maruyamar9-bosai.go.jp/)

NTTドコモ緊急情報 「エリアメール」

市では、NTTドコモ緊急情報「エリアメール」を利用した緊急時の災害情報配信サービスを開始しました。

このサービスは、NTTドコモの携帯電話利用者に限り、市内に居住の方、仕事や観光などで市内に滞在中の方を対象に、気象庁からの緊急地震速報や市からの避難勧告などの重要な緊急情報を一斉に配信するものです(情報配信の時点で市内にいる方に限る)。

受信にあたっては、メールアドレスの登録は不要で、受信料や月額使用料は無料です。詳しくは、NTTドコモのホームページ(<http://www.nttdocomo.co.jp/>)で確認ください。



なお、他社が同様のサービスを開始した場合には、それらの導入も検討します。

その他

防災関連の情報は、気象

庁や市などのホームページでも入手できます。皆さんも積極的な情報収集に努めましょう。

非常持ち出し品の確認

風水害時、市の避難情報が発令された場合、市では、避難する方が食料などの「非常持ち出し品」を持参することを原則としています。いざというときに備え、各家庭で、3日分の飲料水・食料・生活必需品の備蓄に努めましょう。



【主な非常持ち出し品】

- ・食料(非常食など)、飲料水
- ・毛布、衣類、下着類、軍手
- ・タオル、ティッシュなど
- ・懐中電灯、ラジオ、電池
- ・救急セット、貴重品、現金
- ・ライター、マッチ
- ・必要に応じて生理用品、哺乳びん、紙おむつなど

避難所の確認

風水害が発生したとき、市が指定する避難所は、市内に245カ所あります。

あらかじめ、市防災マップや市ホームページで最寄りの



▲災害時避難所標示板

避難所の位置を確認し、避難経路も歩いておきましょう。

災害の発生またはその恐れがあるとき

- ・警察や消防団、区、自主防災組織の誘導・指示に従う
- ・避難する際、自宅の電気やガスなど火元を確認する
- ・避難途中の浸水、土砂災害の危険性に注意する
- ・緊急車両の通行、災害対応の妨げにならないよう、車での避難は控える

避難が遅れた場合は

建物の2階以上へ！

浸水時に、水の深さがひざの高さを上回ると、避難するのは非常に危険です(それ以下の高さでも、水の流れによつては歩行は困難です)。

万一、浸水時に、避難所への移動が困難な場合は、自宅

の2階以上へ避難するか、近くの丈夫な建物の2階以上へ一時退避することが大切です。また、避難が夜になった場合も同様の措置を取ってください(むやみに指定避難所へ移動するのは危険を伴います)。



○水平避難

道路が冠水するまでの段階で指定避難所へ移動(単独で避難せず、自主防災組織などと共に行動)

○垂直避難

夜間の道路冠水時は、危険箇所を確認できないため、屋外へ移動せず、建物の2階以上へ移動

災害時要援護者の避難に協力しましょう！

皆さんの地区内に居住の老年寄りや子ども、病気の方など(災害時要援護者)は、早めの避難が必要です。災害時要援護者の避難は、地域みんなで協力し、安否確認や避難を手助けしましょう。

土砂災害から

身を守りましょう

出水期には、山間部などで

「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」が発生しやすくなります。

土砂災害発生の前兆

- ・雨の降り方が異常
- ・急に川の水が濁る
- ・裏山からの変な音(地鳴りなど)や土臭いにおい
- ・がけの亀裂や水が噴き出す
- ・がけから小石がパラパラ落ちる

市民の皆さんへは、防災行政無線などを通じて注意を呼び掛けますが、少しでもおかしいと感じたときは、早めの自主避難をお願いします。

市民の皆さんを守り、助けるため、市は全力を尽くしますが、圧倒的な自然の脅威の前では限界があります。被害を最小限に抑えるためにも皆さん一人一人の協力が必要です。災害時は「自分の命は自分で守る」という強い気構えを持ち、家族、隣近所、地域で連携し、助け合いましょう。

